



平成 25 年 4 月 30 日

各 位

会社名 新日本建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 金網 一男
(コード番号1879 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 高橋 苗樹
(TEL. 043-213-1111)

代表取締役の役職変更を含む役員人事及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り代表取締役の役職変更を含む役員人事が内定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 49 回定時株主総会で取締役選任議案及び定款の一部変更議案が承認されることを条件として、株主総会終了後に開催される取締役会にて正式に決定する予定であります。

記

1. 代表取締役の役職変更

(1) 変更の理由

リーマンショック以降、全体的に厳しい経営環境が続いてまいりましたが、一定の目処がついたものと判断し、50 周年の節目を迎えるにあたり、更なる事業の拡大、収益構造の強化を図るべく、新たな経営体制とするものです。

(2) 変更の内容

新役職	氏名 (ふりがな)	現役職
代表取締役会長	金網 一男 (かねつな かずお)	代表取締役社長
代表取締役社長	高見 克司 (たかみ かつし)	代表取締役副社長

(3) 新社長の略歴

新 役 職 名	代表取締役社長
氏 名	高見 克司
所 有 株 数	200 千株
生 年 月 日	昭和 39 年 11 月 21 日生
略 歴	平成 元年 3 月 明治大学経営学部卒業 平成 元年 4 月 (株)三和銀行 (現(株)三菱東京 UFJ 銀行) 入行 平成 15 年 4 月 当社入社 管理本部経理部長 平成 16 年 6 月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成 18 年 4 月 当社取締役建設営業本部営業第二部長 平成 19 年 6 月 当社常務取締役建設営業本部都市開発第一部長 平成 21 年 6 月 当社代表取締役副社長兼建設営業本部第二営業本部長 平成 22 年 4 月 当社代表取締役副社長兼建設営業本部長 (現任)

(4) 変更予定日

平成 25 年 6 月 27 日

2. 役員人事

(1) 異動の理由

経営体制強化のため、取締役の増員および執行役員制度の強化を図るものであります。
また、取締役に関して定めておりました一部の役付は、執行役員に関して定めることとします。

(2) 取締役

	新役職	氏名	現役職
昇任	代表取締役会長 会長執行役員	かねつな かずお 金綱 一男	代表取締役社長
昇任	代表取締役社長 社長執行役員	たかみ かつし 高見 克司	代表取締役副社長 建設営業本部長
昇任	取締役 専務執行役員 生産管理本部長	すずき まさゆき 鈴木 政幸	常務取締役 生産管理本部長
昇任	取締役 専務執行役員 開発事業本部長 兼東京支店長	いまい みつお 今井 三男	常務取締役 開発事業副本部長 兼東京支店長
昇任	取締役 専務執行役員 建設営業本部長	かねつな しやうじ 金綱 昌二	常務取締役 建設営業副本部長
重任	取締役 常務執行役員 技術本部長	うちやま かずよし 内山 和良	常務取締役 技術本部長
昇任	取締役 常務執行役員 工事本部長	みかみ じゅんいち 三上 順一	取締役 工事本部長
重任	取締役 執行役員 建設営業本部 都市開発部長	きぼ じゅんや 鯖瀬 淳也	取締役 建設営業本部 都市開発部長
重任	取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画室長	たかはし なつき 高橋 苗樹	取締役 管理本部長 兼経営企画室長
新任	取締役 執行役員 建設営業本部 営業企画部長	きづ すすむ 木津 進	執行役員 建設営業本部 営業企画部長
新任	取締役 執行役員 建設営業本部 開発営業部長	おおかわ りやうせい 大川 良生	執行役員 建設営業本部 開発営業部長

(3) 執行役員

	新役職	氏名	現役職
新任	執行役員 工事本部副本部長	おおき まさひろ 大木 正博	工事本部副本部長

(4) 変更予定日

平成 25 年 6 月 27 日

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

経営体制の一層の機能向上を図る事を目的として、新たに代表取締役会長職を設けるため。

(2) 役職変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	新定款
(代表取締役および役付取締役) 第21条 (1) 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (2) 取締役会は、その決議によって、取締役の中から <u>取締役社長</u> 1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 (1) 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (2) 取締役会は、その決議によって、取締役の中から代表取締役会長、 <u>代表取締役社長</u> 各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。
(取締役の分掌) 第22条 (1) 代表取締役社長は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務全般を統括する。 (2) 取締役副社長、専務取締役、常務取締役および他の取締役は、各々 <u>取締役社長</u> を補佐し、定められた事項を分掌処理する。	(取締役の分掌) 第22条 (1) 代表取締役会長ならびに代表取締役 <u>社長</u> は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務全般を統括する。 (2) 取締役副社長、専務取締役、常務取締役および他の取締役は、各々 <u>代表取締役会長</u> 及び <u>代表取締役社長</u> を補佐し、定められた事項を分掌処理する。

(3) 変更予定日

平成 25 年 6 月 27 日

以 上